

8月です。NHK「ひまわり」の登場人物も、戦争を背負って。



日本共産党北区議会議員
さがらとしこ
区政レポート

日本共産党議員団
2017. 8. 3. NO. 1499.
御相談はお気軽に
TEL FAX とも **3905-0970**
さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」メガシティ近く)

原水爆禁止2017年「核兵器のない世界」の第1歩



世界大会の成功めざし、全国を綱の目のように結んでゆく、国民平和大行進。板橋から引き続いて、北区のコースは7月27日でした。池内さおり衆院議員も、それぞれ、豊島区池袋までを歩きました。ピストナインの学生たちも。
<写真は、十条自衛隊基地の前>

一針一針にねがいをこめて 新婦人北支部のタペストリー

◎新日本婦人の会(新婦人)は、草の根からの平和運動—とりわけ、被爆者の方々とねばり強く「ヒロシマ・ナガサキからのアヒル署名運動」にとりくんでいる。女性団体、全国組織です。このタペストリーは、ニューヨークでおこなわれた国際的な活動でも話題になったんですよ!!

1954年3月のビキニ事件をきっかけに、◎原水爆禁止署名は、当時の有権者の半数に迫る。全国で3,000万人以上に広がり、翌55年(昭和30)8月、才1回原水爆禁止世界大会が広島で開かれました。これは長崎が本大会です。◎このときから、「核戦争阻止」「核兵器禁止・廃絶」「被爆者援護・連帯」の基本目標を、今日までねばり強く掲げてきました。◎そして7月7日に採択された国際条約の「核兵器禁止条約」には、その内容が全面的に

お知らせ

NO WAR KITAKU ACTION

毎月、区内でつづられています。
毎月6日は北区でアクション!
今月は平和を願って街頭トーク&ライブ!

8月6日
18:00 ~ 19:30
【場所】
赤羽駅西口
荒天の場合は中止となります

<p>沖縄基地問題 ゲスト 八百川孝 (元北区議員)</p>	<p>共謀罪 ゲスト 山添拓 (元北区議員)</p>	<p>原発問題 ゲスト 鴨下祐也 (ひなん生活を守る会)</p>
<p>音楽 豊岡マッシー (三線・沖縄の歌)</p>		<p>音楽 うらん+福葉光 (歌とギター)</p>

主催: NO WAR KITAKU ACTION実行委員会 問い合わせ: 090-1203-3155 (渡辺)
終了後は、懇親会もあります。(自由参加) @kitakuaction

◎北区主催の平和園回は、8/1~8/5 北とみあで

戦争を起こさないために、
戦争のことをもっと知ろう!

区民の手づくり
8月26日(土)12-18時
8月27日(日)9:30-16時

第23回 平和のための
北区的
戦争展

北とみあ
地下1階
展示ホール

<入場無料>

核兵器禁止条約を
結ぶことを、おののくに
求めます。
◎現在、東京原爆被害者の方々(東友会)が署名を募集しています。ぜひ、ご協力下さい。

8月都営住宅・募集中です。
申込受付は8/15(火)必着

◎単身者向け ◎車いすの方向け ◎シルバー(高齢者集合住宅)があります。
◎申込書の記入方法など、ご相談はさがらとしこ事務所へ 3905-0970



特定整備路線の見直し求め国土交通省(右側)に要請する人たち=7月28日、国会内

2017/07/28

政府が「都市計画道路の見直しを加速することを明らかにしました。
住民参加の見直しを
国交省に住民が要請

一党地区議員団から、私を含め4名参加

国交省の資料(17.3月)
・H12年12月以降、全国では
2356路線、2645.3km
が廃止されています。東京は
2路線、1.8kmのみの異常。

要請には32人が参加し、国に
直しを行うよう、国に
対応を求めました。

「都道86号線道路計画から、
住民のくらしを守り、
赤羽自然観察公園の自然環境と
静勝寺の景観を次の世代に引き継ぐ。」

◎ 9月10日(日)午後2時 静勝寺内にて原告団の結成集会

86住民の会と
提訴にむけ
よびかけです。

国交省担当者

都市計画道路の見直しには、
事業認可された路線も対象になる」と

住民追い出し
商店街壊しは許さず。補助73号線、
JR十条西再開発で提訴



特定整備路線補助73号線の事業認可取り消し訴訟提訴について記者会見する人たち=1日、東京・霞が関の司法記者クラブ

「赤旗」
2017.8.2付
よ

都の道路認可は違法

東京地裁 街分断と住民提訴

「さがらしレポート」No.1499
~ 2017. 8. 3. ~

補助73号線

東京都が住民の批判
を押し切って進めよう
としている特定整備路
線「補助73号線」(北
区)を国が事業認可し
たのは違法だとして、
予定地沿線住民120
人が1日、事業認可の
取り消しなどを求める
訴訟を東京地裁に起す

「赤旗」
2017.8.2付
よ

また、1946年に
行われた都市計画決定
も手続きにさまざまな
不備がある上、図面が
現存していないなど違
法であり、国の事業認
可も違法だと指摘しま
した。

特定整備路線をめぐ
っては、板橋区、品川
区でも住民が事業認可
の取り消しなどを求め
提訴しています。

加。日本共産党の池内
さおり衆院議員、谷川
智行衆院東京比例候
補、米倉春奈、星見て
い子両都議らが出席し
ました。宮本徹衆議
員、小池晃、吉良よし
子、山添拓参院議員の
各秘書も同席しまし
た。

要請では、都内で推
進されている都市計画
道路の多くが、太平洋
戦争直後の戦災復興院
の告示に基づいたもの
で、当時の計画地が市
街地になっている現在
において道路建設を強
行すれば、今の住民を
追い出し、商店街を破
壊することになると指
摘。道路計画を決定過
程までさかのぼって検
証し、抜本的な見直し
を行うよう要望しまし
た。また、国の事業認

可の取り消しを求める
住民裁判が争われてい
る路線については、認
可を取り消し、裁判は
やめるよう求めまし
た。

と一体に、幅20〜30
メートルの道路を建設しよう
としています。
住民らは訴状で「補
助73号線が建設されれ
ば予定地の住宅約30
0軒が立ち退かされ、
街は分断させられるこ
とになり、十条駅前の
商店街も衰退してしま
う」と批判。「南北方
向の風向きが多い東京

した。
特定整備路線は都が
「災害時に延焼を遮断
する」との名目で20
20年までに整備しよ
うとしているもので、
都内28区間を指定。補
助73号線は北区十条地
域の住宅街を南北に貫
く計画で、40階建ての
超高層ビルを建設する
JR十条駅西口再開発

市計画道路問題連絡
会は28日、政府が「都
市計画道路の見直しを
加速する」ことを明ら
かにしたことで、国土
交通相あてての要請を行
い、都内の道路計画に
ついて、住民参加で見
直しを行うよう、国に
対応を求めました。